

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 鳥取労働局

1 開催日 平成23年10月31日(月)

2 委員の氏名及び役職等

委員長	湯口 一文	税理士
委員	駒井 重忠	弁護士
委員	瀬古 智昭	公認会計士・弁護士

3 審査対象期間 平成23年6月30日 ~ 平成23年10月1日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、低入札価格調査の対象となったもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	0件
・審議件数	0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件
・審議件数	2件
うち、契約金額が500万円以上の案件	0件
うち、参加者が一者しかないもの	1件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1件
・審議件数	1件
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	0件

5 審査案件の抽出方法

対象期間に契約した全案件について審査した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

平成23年6月30日～平成23年10月1日 契約締結分

部局名

鳥取労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
1	鳥取労働局雇用均等室改修工事 鳥取市富安2-89-9 H23. 7. 1～H23. 8. 31	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成23年6月30日	北村屋木材(株) 鳥取市用瀬町鷹狩 3-5	一般競争入札	1,491,000	1,207,500	81.0%		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)
2	鳥取労働局システム機械室外改修工事 鳥取市富安2-89-9 H23. 8. 9～H23. 10. 24	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成23年8月8日	日本上下水道工業(株) 鳥取市千代水3-7 5	一般競争入札	3,169,985	2,730,000	86.1%		審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕 審査対象期間 平成23年6月30日 ～ 平成23年10月1日 契約締結分 部局名 鳥取労働局

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
	該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成23年6月30日 ～ 平成23年10月1日 契約締結分			部局名		鳥取労働局				
番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会 審議結果状況 (所見)
3	平成23年度下期分コピー用紙(A3, A4, B4)の購入	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	#####	(株)加藤紙店 鳥取市栄町609	一般競争入札	A3 @1419 A4 @1188 B4 @1782	A3 @1420 A4 @1170 B4 @1770	98.5%	単価契約 予定調達 総額 1,595,223円	審議済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
4	下期官用車燃料用ガソリン給油に係る単価契約	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	#####	日ノ丸産業(株) 鳥取支店 鳥取市五反田町1	一般競争入札	@ 140	@133	94.7%	単価契約 1者 予定調達 総額 1,188,421円	審議済 (所見なし)	審査済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成23年6月30日 ～ 平成23年10月1日 契約締結分

部局名

鳥取労働局

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
5	地域雇用創造推進事業委託契約	支出負担行為担当官 鳥取労働局総務部長 安達 佳弘 鳥取市富安2-89-9	平成23年7月1日	鳥取県雇用創造協議会 鳥取市東町1-220	会計法第29条の3第4項 自発雇用創造地域の協議会 であり事業の目的を確実に達成できると認められたため	570,281,000	570,281,000	100.0%	一	国庫債務	審議済 (所見なし)	審議済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

平成23年度第二回鳥取労働局公共調達監視委員会議事概要

1 鳥取労働局公共調達審査会審議結果報告（同審査会事務局報告）

平成23年10月12日に第二回鳥取労働局公共調達審査会を開催し、平成23年6月30日から平成23年10月1日までに契約締結した全案件5件について審議を行った。

その結果、全ての案件について「所見なし」であった。

審議対象案件

公共工事	（競争入札）	2件
物品・役務等	（競争入札）	2件
物品・役務等	（随意契約）	1件

2 審議

(1) 公共工事（競争入札）

〔1号〕鳥取労働局雇用均等室改修工事

①疑義があれば労働局に提出するよう入札説明書に記載してあるが、質問等は出されるのか。また、どんな質問が出されるのか。

（回答）質問は出される。回答した内容は、質問者のみならず全ての入札参加予定者にFAXで知らせる。質問の内容は、仕様書等では読み取れない施工方法等の細かい部分の質問が多い。

②設計事務所が設計業務を行っているが、入札はしたのか。

（回答）設計業務については、予定価格が入札すべき金額に達しなかったため、見積合せによる随意契約とした。当該工事については、3者から見積りを徴し、最低価格の業者に設計と監理の業務を発注した。

〔2号〕鳥取労働局システム機械室外改修工事

特になし

(2) 物品・役務等（競争入札）

〔3号〕下期分コピー用紙（A3、A4、B4）の購入

①仕様書に規格が示してあるが、紙の基準は種々あるのか。

また、グリーン購入法の総合評価指標で示せば、規格は大体決まるのか。

（回答）厚生労働省において総合評価値を80点以上としている。当局では、上期とほぼ同等のものとするため白色度を70%以上とした。

②上期の契約金額はどうであったか。

（回答）下期とほぼ同程度である。

③落札価格を予定価格と比較すると、A 3 用紙の単価が予定価格より高い。個々の単価ではなくて合計額で比較するのか。

(回答) 合計で比較している。

[4 号] 下期官用車燃料用ガソリン給油に係る単価契約

・ 1 者しか応募がなかったのか。

(回答) 上期は 2 者の応募があったが、下期は 1 者であった。官用車を使用する範囲が全県であるため、各官署の近辺に給油可能な店舗を有することが必要であり、対応できる業者が少ないため 1 者しか応募がなかったと考えられる。

(3) 物品・役務等 (随意契約)

[5 号]

①雇用創造協議会は、県内に一つか。

(回答) 雇用創造協議会は、地域雇用創造計画を策定した地域ごとに設けることとなっており、鳥取県内では一つであるが、県内全域をカバーできる計画となっている。

②地域雇用創造推進事業実施計画の中の委託事業の内容の人数はどういう意味か。

(回答) この事業は 3 年間の委託契約であるが、単年度ごとに事業の参加目標人数があり、就職目標人数も設定している。その目標人数である。目標に対する成果により翌年以降の事業を打ち切る場合もある。

3 審議結果

全案件について「所見なし」とする。